

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月14日
【計算期間】	第56期中（自 平成28年7月16日 至 平成29年1月15日）
【ファンド名】	ピクテ・ゴールド (旧名称：ピクテ・ゴールド・インカム・ファンド(毎月分配型)) 平成28年7月29日付でファンドの名称を変更しております。 (以下「ファンド」といいます。)
【発行者名】	ピクテ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-3411
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は平成29年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	スイス	3,851,353,258	98.26
投資証券	ルクセンブルグ	101,290	0.00
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		68,156,691	1.74
合計(純資産総額)		3,919,611,239	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		47,454,600	1.21
	売建		3,816,167,339	97.36

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

### (2)【運用実績】

ファンドは平成28年7月29日付で約款変更を行っており、計算期間を「1ヵ月(毎月16日から翌月15日まで)」から「1年(毎年7月16日から翌年7月15日まで)」としております。

#### 【純資産の推移】

平成29年1月末日および同日前1年以内における各月末および下記特定期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末(平成24年3月15日)	83	83	11,013	11,053
第2特定期間末(平成24年9月18日)	83	83	10,714	10,754
第3特定期間末(平成25年3月15日)	89	89	11,359	11,409
第4特定期間末(平成25年9月17日)	84	85	9,539	9,589
第5特定期間末(平成26年3月17日)	103	103	9,855	9,895
第6特定期間末(平成26年9月16日)	98	98	9,059	9,099
第7特定期間末(平成27年3月16日)	122	122	9,274	9,299
第8特定期間末(平成27年9月15日)	124	124	8,645	8,670
第9特定期間末(平成28年3月15日)	55	55	9,016	9,019
第10特定期間末(平成28年7月15日)	79	79	8,910	8,913
平成28年 1月末日	59		8,520	
2月末日	56		8,895	
3月末日	52		8,880	
4月末日	52		8,879	
5月末日	51		8,555	
6月末日	53		8,690	
7月末日	105		8,916	
8月末日	438		8,741	
9月末日	902		8,769	
10月末日	1,365		8,459	

11月末日	1,515		7,854	
12月末日	2,275		7,571	
平成29年 1月末日	3,919		7,823	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

### 【分配の推移】

期	期間	1万口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年3月15日	80円
第2特定期間	平成24年3月16日～平成24年9月18日	240円
第3特定期間	平成24年9月19日～平成25年3月15日	260円
第4特定期間	平成25年3月16日～平成25年9月17日	300円
第5特定期間	平成25年9月18日～平成26年3月17日	280円
第6特定期間	平成26年3月18日～平成26年9月16日	240円
第7特定期間	平成26年9月17日～平成27年3月16日	210円
第8特定期間	平成27年3月17日～平成27年9月15日	150円
第9特定期間	平成27年9月16日～平成28年3月15日	106円
第10特定期間	平成28年3月16日～平成28年7月15日	12円
当中間期	平成28年7月16日～平成29年1月15日	円

### 【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年3月15日	10.93
第2特定期間	平成24年3月16日～平成24年9月18日	0.54
第3特定期間	平成24年9月19日～平成25年3月15日	8.45
第4特定期間	平成25年3月16日～平成25年9月17日	13.38
第5特定期間	平成25年9月18日～平成26年3月17日	6.25
第6特定期間	平成26年3月18日～平成26年9月16日	5.64
第7特定期間	平成26年9月17日～平成27年3月16日	4.69
第8特定期間	平成27年3月17日～平成27年9月15日	5.16
第9特定期間	平成27年9月16日～平成28年3月15日	5.52
第10特定期間	平成28年3月16日～平成28年7月15日	1.04
当中間期	平成28年7月16日～平成29年1月15日	11.34

(注)収益率の計算方法：(特定期間末の基準価額(当該期間の分配金を加算した額) - 前特定期間末の基準価額(分配落ち)) ÷ 前特定期間末の基準価額(分配落ち) × 100

## 2【設定及び解約の実績】

期	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	90,317,152	14,720,455
第2特定期間	11,241,833	9,338,661
第3特定期間	15,629,398	14,269,557
第4特定期間	21,263,735	11,051,033
第5特定期間	22,398,310	6,712,605
第6特定期間	11,590,422	7,755,828
第7特定期間	37,815,032	14,306,687

第8特定期間	16,183,712	4,608,403
第9特定期間	12,477,745	94,453,036
第10特定期間	34,459,533	7,300,572
当中間期	3,630,675,908	54,856,592

(注)設定口数には、当初募集口数を含みます。

### 3【ファンドの経理状況】

- (1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは平成28年7月29日付で約款変更を行っており、計算期間を「1ヵ月(毎月16日から翌月15日まで)」から「1年(毎年7月16日から翌年7月15日まで)」としております。
- したがって、当中間計算期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益及び剰余金計算書に係る比較情報は記載しておりません。
- (3) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第56期中間計算期間(平成28年7月16日から平成29年1月15日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ビクテ・ゴールド  
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [平成28年7月15日現在]	第56期中間計算期間 [平成29年1月15日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	-	92,026,233
コール・ローン	1,017,493	342,079,072
投資信託受益証券	70,717,519	2,672,011,837
投資証券	-	101,303
親投資信託受益証券	7,788,465	-
派生商品評価勘定	-	23,525,643
未収入金	-	5,063,422
流動資産合計	79,523,477	3,134,807,510
資産合計	79,523,477	3,134,807,510
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	814,000
未払金	-	235,656,705
未払収益分配金	26,658	-
未払解約金	269,941	306,033
未払受託者報酬	1,922	227,364
未払委託者報酬	50,465	2,580,105
未払利息	2	937
その他未払費用	2,394	287,869
流動負債合計	351,382	239,873,013
負債合計	351,382	239,873,013
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	88,860,035	3,664,679,351
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	9,687,940	769,744,854
元本等合計	79,172,095	2,894,934,497
純資産合計	79,172,095	2,894,934,497
負債純資産合計	79,523,477	3,134,807,510

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第56期中間計算期間 自 平成28年 7月16日 至 平成29年 1月15日
<b>営業収益</b>	
受取利息	2,676
有価証券売買等損益	84,715,428
為替差損益	499,578
<b>営業収益合計</b>	<b>85,212,330</b>
<b>営業費用</b>	
支払利息	33,969
受託者報酬	227,364
委託者報酬	2,580,105
その他費用	345,110
<b>営業費用合計</b>	<b>3,186,548</b>
営業利益又は営業損失( )	88,398,878
経常利益又は経常損失( )	88,398,878
中間純利益又は中間純損失( )	88,398,878
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	4,153,866
期首剰余金又は期首欠損金( )	9,687,940
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,622,558
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,622,558
剰余金減少額又は欠損金増加額	684,434,460
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	684,434,460
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	769,744,854

**(3)【中間注記表】**

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券の 基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先 物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条 に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	前期 平成28年7月15日現在	第56期中間計算期間 平成29年1月15日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	61,701,074円	88,860,035円
期中追加設定元本額	34,459,533円	3,630,675,908円
期中一部解約元本額	7,300,572円	54,856,592円
2. 受益権の総数	88,860,035口	3,664,679,351口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,687,940円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は769,744,854円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前期 自 平成28年3月16日 至 平成28年7月15日	第56期中間計算期間 自 平成28年7月16日 至 平成29年1月15日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額は ありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左



3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	---	---

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

前期(平成28年7月15日現在)

該当事項はありません。

第56期中間計算期間(平成29年1月15日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	114,280,000	-	115,010,000	730,000
	米ドル	114,280,000	-	115,010,000	730,000
	売建	2,621,102,814	-	2,599,121,171	21,981,643
	米ドル	2,621,102,814	-	2,599,121,171	21,981,643
合計		2,735,382,814	-	2,714,131,171	22,711,643

## (注)時価の算定方法

## ・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日(以下、当該日という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (一口当たり情報に関する注記)

	前期 (平成28年7月15日現在)	第56期中間計算期間 (平成29年1月15日現在)
1口当たり純資産額	0.8910円	0.7900円
(1万口当たり純資産額)	(8,910円)	(7,900円)

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## &lt;参考情報&gt;

ファンドは、スイス籍の外国投資信託である「ピクテ(C H)プレシャス・メタル・ファンド フィジカル・ゴールド」のクラスI dy USD受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同受益証券です。また、ファンドはルクセンブルグ籍の外国投資法人である「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y」のクラスI 投資証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同投資証券です。これら外国投資信託および外国投資法人の状況は次のとおりです。なお、記載された情報は監査対象外です。

「ピクテ(C H)プレシャス・メタル・ファンド フィジカル・ゴールド」の状況

当投資信託は、スイスの法律に基づき設立された外国投資信託であります。当投資信託は、2016年9月30日付で、スイスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されており、独立監査人による財務書類の監査を受けております。以下の「純資産計算書(時価)」、「損益計算書」および「資産明細表」等は、原文の財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものであり、「ピクテ(C H)プレシャス・メタル・ファンド フィジカル・ゴールド クラスI dy USD受益証券」を含むすべてのクラスが対象となっております。

ピクテ(C H)プレシャス・メタル・ファンド フィジカル・ゴールド

純資産計算書(時価)

	2016年9月30日 (単位：米ドル)	2015年9月30日 (単位：米ドル)
銀行預入：		
- 預金	217,810.38	192,884.52
貴金属	614,965,095.52	388,614,514.34
<b>総資産</b>	<b>615,182,905.90</b>	<b>388,807,398.86</b>
控除：		
- その他の負債	635,440.23	510,444.97
<b>純資産</b>	<b>614,547,465.67</b>	<b>388,296,953.89</b>

損益計算書

	自 2015年10月1日 至 2016年9月30日 (単位：米ドル)	自 2014年10月1日 至 2015年9月30日 (単位：米ドル)
受益証券発行に係る受取当期利益	-296,581.07	-209,935.76
<b>収益合計</b>	<b>-296,581.07</b>	<b>-209,935.76</b>
費用：		
支払利息(ロング・ポジション)	0.00	185.79
支払利息(ショート・ポジション)	378.53	83.41
監査報酬	10,817.56	11,100.83
管理報酬(1)		
- I dy 受益証券	208,700.08	173,066.90
- P dy 受益証券	561,992.11	625,530.48
- R dy 受益証券	407,670.73	402,328.44
管理事務報酬(2)	97,343.54	85,146.30
保管受託銀行報酬(3)	243,358.70	212,865.71
その他の費用	22,881.76	32,650.51
受益証券買戻しに係る支払当期利益	-171,405.05	-277,688.58
<b>費用合計</b>	<b>1,381,737.96</b>	<b>1,265,269.79</b>
<b>純利益</b>	<b>-1,678,319.03</b>	<b>-1,475,205.55</b>
実現純売却損	-3,079,801.31	-6,326,396.98
<b>実現利益</b>	<b>-4,758,120.34</b>	<b>-7,801,602.53</b>

未実現売却損(変動)	79,600,099.49	-33,221,893.38
<b>総利益</b>	<b>74,841,979.15</b>	<b>-41,023,495.91</b>

## 実際の報酬率

- (1)I dy受益証券:純資産価額の0.15%  
(1)P dy受益証券:純資産価額の0.30%  
(1)R dy受益証券:純資産価額の0.45%  
(1)Z dy受益証券:報酬はピクテ・グループの関係会社より投資家に対して直接請求されます。  
(2)純資産価額の0.02%  
(3)純資産価額の0.05%

## 資産明細表

項目	2015年 9月30日 現在合計	購入	売却	2016年 9月30日 現在合計	通貨	時価 (単位:米ドル)	総資産に 対する 比率(%)
<b>銀行預入</b>							
<b>- 預金</b>							
CHF					CHF	1,528.91	0.00
EUR					EUR	2,315.14	0.00
JPY					JPY	1,977.08	0.00
USD					USD	211,989.25	0.03
<b>預金合計</b>						<b>217,810.38</b>	<b>0.04</b>
<b>銀行預金合計</b>						<b>217,810.38</b>	<b>0.04</b>
<b>貴金属</b>							
<b>アメリカ合衆国</b>							
GR. OR (BARRE 12.5KG 995 OU MIEUX)	10,487,362	3,977,156	494,290	13,970,228	USD	594,005,147.24	96.56
GR. OR (LINGOT 1 KG 999.9)	362,964	3,849,621	3,719,634	492,951	USD	20,959,948.28	3.41
						614,965,095.52	99.96
<b>貴金属合計</b>						<b>614,965,095.52</b>	<b>99.96</b>
<b>為替予約取引</b>							
FX-SW. JPY/USD, 29.07.16-03.08.16	0	-912,753	-912,753	0	USD		
<b>為替予約取引合計</b>						<b>0.00</b>	<b>0.00</b>

## 財務書類に対する注記(2016年9月30日現在)(抜粋)

## 純資産価額の計算

サブファンドの純資産価額およびその各クラスの受益証券は、時価で計算されます。  
証券取引所またはその他の規制された公の市場で取引される資産は、取引が行われている主要な市場の価格で評価されま  
す。  
価格が取得できない場合、当該資産は、評価時点での最良の売却価格で評価されます。  
オープンエンドの投資信託は、買戻価格または純資産価格で評価されます。  
銀行預金は、その総額に利息を加えた価額で評価されます。  
金は15時(グリニッジ標準時)のロンドン市場のフィキシング価格で評価されます。  
サブファンドの各クラスの一口当たり純資産価額は、当該クラスが帰属するサブファンドの資産を時価評価したものから、  
当該サブファンドの負債を控除し、当該クラスの口数で除した価額となります。

## スウィング

約款16.8条の規定にしたがい、スウィング・シングル・プライシング方式で考慮される費用調整が行われます。  
スウィング・シングル・プライシング方式は、調整費用を含むことによる「スワングNAV」を計算することでもあり  
ます。受益証券の発行および買戻しの資金流入の合計により、調整額が決定されます。  
当該調整は、投資家による受益証券の買付けまたは買戻しに伴う特定の取引日における取引費用により生じます。特定の評  
価日において受益証券の発行が買戻しを上回る場合、管理会社は取引費用分を純資産価額に加算し、調整を行います(「スワ  
ングNAV」)。特定の評価日において受益証券の買戻しが発行を上回る場合、管理会社は取引費用分を純資産価額から減

じ、調整を行います(「スワングNAV」)。取引費用は定率で決定され、平均取引費用を反映します。これらは定期的に見直されます。

取引がない場合、発表される純資産価額は取引費用が含まれないため、評価額での純資産価額となります。

### 「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y」の状況

当投資法人は、ルクセンブルグの法律に基づき設立された外国証券投資法人であります。当投資法人は、2016年9月30日付で、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されており、独立監査人による財務書類の監査を受けております。以下の「純資産計算書」、「運用計算書および純資産変動計算書」ならびに「投資有価証券およびその他の純資産明細表」等は、原文の財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものであり、「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y クラスI」を含むすべてのクラスが対象となっております。

### ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y

#### 純資産計算書

2016年9月30日現在

(単位：円)

資産	
投資有価証券取得原価(注1.g)	11,296,972,900.00
投資に係る未実現純利益/損失	-24,595,557.00
投資有価証券時価評価額(注1.d)	11,272,377,343.00
現金預金(注1.d)	672,296,215.00
預金	629,000,000.00
未収利息、純額	37,804,936.00
為替予約取引に係る未実現純利益(注8)	13,085,533.00
	12,624,564,027.00
負債	
未払管理報酬および投資顧問報酬(注3)	640,858.00
未払年次税(注2)	327,621.00
その他の未払報酬(注5)	1,679,098.00
	2,647,577.00
2016年9月30日現在純資産合計	12,621,916,450.00
2015年9月30日現在純資産合計	13,428,171,372.00
2014年9月30日現在純資産合計	10,870,887,495.00

#### 運用計算書および純資産変動計算書

2016年9月30日に終了した期間

(単位：円)

期首現在純資産額	13,428,171,372.00
収益	
債券利息、純額(注1.h)	62,122,508.00
預金利息	38,644.00
	62,161,152.00
費用	
管理報酬および投資顧問報酬(注3)	8,110,758.00
保管報酬、銀行手数料および利息	3,412,530.00
専門家報酬、監査費用およびその他の費用	5,381,153.00
サービス報酬(注4)	4,128,843.00
年次税(注2)	1,385,225.00
取引費用(注1)	206,542.00
	22,625,051.00
投資純利益/損失	39,536,101.00

投資有価証券売却に係る実現純利益 / 損失(注1.f)	-1,164,967,812.00
外国為替に係る実現純利益 / 損失	77,009,415.00
為替予約取引に係る実現純利益 / 損失	1,021,373,305.00
先渡取引に係る実現純利益 / 損失	-214,961.00
<b>実現純利益 / 損失</b>	<b>-27,263,952.00</b>
以下に係る未実現純評価利益 / 損失の変動:	
- 投資有価証券	12,996,961.00
- 為替予約取引	-4,974,484.00
<b>運用による純資産の増加 / 減少</b>	<b>-19,241,475.00</b>
投資証券発行手取額	14,564,297,939.00
投資証券買戻費用	-15,351,306,926.00
分配金支払(注9)	-4,460.00
<b>当期末現在純資産額</b>	<b>12,621,916,450.00</b>

## 投資有価証券およびその他の純資産明細表

2016年9月30日現在

(単位:円)

銘柄	通貨	額面	時価(注1)	純資産 に対する 比率(%)
<b>. 公認の金融商品取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券</b>				
<b>債券</b>				
<b>カナダ</b>				
4.00% PROVINCE OF QUEBEC 96/16	JPY	100,000,000.00	100,260,500.00	0.79
			100,260,500.00	0.79
<b>ケイマン諸島</b>				
4.75% HUTCHISON WHAMPOA 09/16 -SR-S	EUR	2,150,000.00	246,755,995.00	1.95
			246,755,995.00	1.95
<b>フィンランド</b>				
0.303% OP CORPORATE BANK 14/17 '3' -SR-	JPY	400,000,000.00	400,436,000.00	3.18
			400,436,000.00	3.18
<b>フランス</b>				
0.56% BFCM 13/16 '8'	JPY	200,000,000.00	200,038,000.00	1.58
0.58% BPCPE 13/16 '4' -SR-	JPY	300,000,000.00	300,240,000.00	2.38
			500,278,000.00	3.96
<b>ドイツ</b>				
FRN DAIMLER 13/16 -SR-	EUR	2,200,000.00	251,092,178.00	1.99
			251,092,178.00	1.99
<b>アイルランド</b>				
4.25% G.E. CAPITAL EUROPEAN FUNDING 10/17 -SR-	EUR	500,000.00	58,106,709.00	0.46
			58,106,709.00	0.46
<b>日本</b>				
0.10% JAPAN 14/16 N° 346 -SR-	JPY	190,000,000.00	190,089,300.00	1.51
			190,089,300.00	1.51
<b>オランダ</b>				
FRN ING BANK 14/16 '6615' -SR-	EUR	2,300,000.00	262,580,271.00	2.08
1.85% BANK NEDERLANDSE GEMEENTEN 06/16	JPY	448,000,000.00	448,869,120.00	3.57
1.85% RABOBANK NEDERLAND 07/17 '1719A' -SR-	JPY	250,000,000.00	252,420,000.00	2.00
4.50% KBC IFIMA 12/17 '4221' -SR-	EUR	1,473,000.00	171,882,564.00	1.36
5.125% NEDERLANDSE GASUNIE 09/17 -SR-	EUR	2,146,000.00	251,295,840.00	1.99

1,387,047,795.00 11.00

**韓国**

0.28% KOREA DEVELOPMENT BANK 14/16 '46' -SR-	JPY	100,000,000.00	100,009,000.00	0.79
0.32% SHINHAN BANK 14/16 '4' -SR-	JPY	200,000,000.00	200,035,000.00	1.58
3.50% NATIONAL AGRICULTURAL 11/17 -'3'	USD	2,500,000.00	255,995,821.00	2.03
			556,039,821.00	4.40

**スウェーデン**

0.239% SVENSKA HANDELSBANK 14/17 '3' -SR-	JPY	100,000,000.00	100,123,000.00	0.79
			100,123,000.00	0.79

**アメリカ合衆国**

FRN GENERAL ELECTRIC CO 11/16 S4 -SR-	JPY	200,000,000.00	200,168,000.00	1.59
FRN JP MORGAN CHASE 12/17 '4' -SR-	JPY	200,000,000.00	200,478,000.00	1.59
			400,646,000.00	3.18

**合計 . 4,190,875,298.00 33.21**

**. その他の譲渡可能な有価証券  
債券****イギリス**

0.328% BARCLAYS BANK 14/17 '6' -SR-S	JPY	200,000,000.00	200,199,000.00	1.59
			200,199,000.00	1.59

**合計 . 200,199,000.00 1.59**

**. 短期金融商品****オーストリア**

C. PAP. BUNDESIMMOBILIEN 27/03/17	EUR	2,500,000.00	285,753,050.00	2.26
CD OESTERREICH KONTROLLBANK 30/09/16	EUR	3,000,000.00	342,393,288.00	2.71
			628,146,338.00	4.97

**ベルギー**

C. PAP. ANHEUSER-BUSCH INBEV 01/12/16	EUR	1,000,000.00	114,144,837.00	0.90
C. PAP. ANHEUSER-BUSCH INBEV 29/12/16	EUR	800,000.00	91,322,088.00	0.72
C. PAP. LVMH FINANCE BELGIQUE 30/09/16	EUR	2,500,000.00	285,327,740.00	2.26
C. PAP. LVMH FINANCE BELGIQUE 30/12/16	EUR	2,000,000.00	228,407,755.00	1.81
			719,202,420.00	5.69

**フランス**

C. PAP. A.C.O.S.S. 30/09/16	EUR	3,000,000.00	342,393,288.00	2.71
C. PAP. AIR LIQUIDE FINANCE 21/11/16	EUR	2,000,000.00	228,356,213.00	1.81
C. PAP. SCHNEIDER 05/10/16	EUR	2,000,000.00	228,264,908.00	1.81
C. PAP. SUEZ 27/01/17	EUR	2,000,000.00	228,396,753.00	1.81
			1,027,411,162.00	8.14

**ドイツ**

C. PAP. DGZ DEKABANK DEUTSCHE 02/06/17	EUR	2,000,000.00	228,599,974.00	1.81
			228,599,974.00	1.81

**香港**

CD AGRICULTURAL BANK OF CHINA HONG KONG 22/12/16	USD	2,500,000.00	253,431,467.00	2.01
			253,431,467.00	2.01

**日本**

TBI JAPAN 17/10/16 '620' -SR-	JPY	190,000,000.00	190,013,300.00	1.51
TBI JAPAN 31/10/16 '623' -SR-	JPY	200,000,000.00	200,034,000.00	1.58
TBI JAPAN N° 617 03/10/16 -SR-	JPY	70,000,000.00	70,000,700.00	0.55
TBI JAPAN N° 619 11/10/16 -SR-	JPY	130,000,000.00	130,005,200.00	1.03
TBI JAPAN N° 622 24/10/16 -SR-	JPY	370,000,000.00	370,046,250.00	2.94
TBI JAPAN N° 624 07/11/16 -SR-	JPY	90,000,000.00	90,019,350.00	0.71

TBI JAPAN N° 628 21/11/16 -SR-	JPY	710,000,000.00	710,223,650.00	5.64
TBI JAPAN N° 629 28/11/16 -SR-	JPY	340,000,000.00	340,127,500.00	2.69
			2,100,469,950.00	16.65
<b>ルクセンブルグ</b>				
C. PAP. DH EUROPE FINANCE 21/12/16	EUR	2,000,000.00	228,376,026.00	1.81
			228,376,026.00	1.81
<b>イギリス</b>				
C. PAP. BAT INTL FINANCE 27/10/16	EUR	2,000,000.00	228,274,107.00	1.81
CD CREDIT SUISSE LONDON 21/03/17	EUR	2,000,000.00	228,509,080.00	1.81
CD QATAR NATIONAL BANK (UK) 29/08/17	CHF	2,000,000.00	211,139,533.00	1.67
CD STANDARD CHARTERED BK 30/90/16	EUR	2,000,000.00	228,262,192.00	1.81
CD SUMITOMO MITSUI TRUST BANK 14/03/17	EUR	2,000,000.00	228,540,581.00	1.81
			1,124,725,493.00	8.91
<b>アメリカ合衆国</b>				
C. PAP. HONEYWELL INTL 15/03/17	EUR	2,000,000.00	228,441,401.00	1.81
C. PAP. PROCTER & GAMBLE 09/11/16	EUR	3,000,000.00	342,498,814.00	2.71
			570,940,215.00	4.52
<b>合計</b>			<b>6,881,303,045.00</b>	<b>54.51</b>
<b>投資有価証券合計</b>			<b>11,272,377,343.00</b>	<b>89.31</b>
現金預金			672,296,215.00	5.33
預金			629,000,000.00	4.98
その他の純資産			48,242,892.00	0.38
<b>純資産合計</b>			<b>12,621,916,450.00</b>	<b>100.00</b>

財務書類に対する注記(2016年9月30日現在)(抜粋)

#### 注1 - 重要な会計方針の要約

##### a) 一般事項

当財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に関し一般的に採用される会計原則および適用される法定の報告要件にしたがい作成されています。

##### b) 創立費

創立費は、5年を最大とする期間にわたり償却されます。

##### c) 各サブファンドの外国通貨換算

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての現金預金、その他の純資産および投資有価証券の時価評価額は、期末現在の実勢為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、取引日に適用される為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

発生する為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に含まれています。

##### d) 各サブファンドの資産の評価

1. 公認の金融商品取引所または他の規制ある市場に上場されている有価証券は、相場が反映されている直近の知りうる価格で評価されます。

2. 上記の金融商品取引所または規制ある市場に上場されていない有価証券および直近の知りうる価格が相場を反映していない有価証券は予想される売却価格に基づき、取締役会により慎重かつ誠実に評価されます。

3. 金融商品取引所または規制ある市場に上場されていない企業の評価は、直近の年次財務諸表、当該証券の評価に影響を与える事実その他の方法に基づき取締役会により誠実に提案される評価方法で行われます。評価方法の選択は取得データの妥当性によります。また、監査が行われない中間財務諸表に基づき補正されることがあります。評価価格が可能性の高い売却価格を反映していないと取締役会が判断した場合、可能性の高い売却価格に基づき、慎重かつ誠実に評価されます。

4. 金融商品取引所または他の規制ある市場で取引される先渡契約(先物および先渡)およびオプション契約は、終値もしくは当該取引所または市場により公表される決済価格で評価されます。金融商品取引所または他の規制ある市場で取引されていない先渡契約およびオプション契約は、各契約毎に設定された統一基準を遵守しつつ、取締役会により誠実に決定された規定にしたがった清算価格で評価されます。

5. オープンエンド型投資信託の受益証券/投資証券は以下により評価されます。

直近の取得可能な1口当たり純資産価格

推定される直近の1口当たり純資産価格

6. 短期金融商品は、利息込みの額面価額での償却原価法または「時価評価法」により評価されます。「ショートターム・マネー・マーケット」および「ソブリン・ショートターム・マネー・マーケット」の各サブファンドは特定の方法が適用されます(後記e参照)。

7. 未決済の為替予約取引から発生する未実現損益は、評価日において同日現在適用される先渡為替価格を基準に決定され、純資産計算書に含まれます。

8. 現預金、一覧払手形、未収入金、前払費用、未収配当金・利息は額面で評価されます。ただし、受取金額の不確性が高い場合は、取締役会が実態を反映していると判断する額を減じて評価されます。

取締役会が必要と認める場合、特定の証券を慎重かつ誠実に評価することが委任される評価委員会を設置することがあります。

取締役会は上記の基準を用いることが不可能または不適切であるサブファンドの資産において他の適切な評価原則を適用する権限を有します。

#### e) 特定のサブファンドにおける特有の評価

「ショートターム・マネー・マーケット(CHF、EUR、JPYおよびUSD)」において、未上場の有価証券は「モデル評価法」で評価されます。この計算ではリスクフリー・レートとの利回り格差が考慮されます。市場の相場がある有価証券は「時価評価法」で評価されます。

#### f) 投資有価証券に係る実現純損益

有価証券売却に係る実現損益は、平均原価に基づき計算されます。

#### g) 組入有価証券の取得原価

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日の実勢為替レートで計算されます。

#### h) 収益

配当金は落ち日に計上され、利息は、発生主義で計上されます。

#### i) 分配金支払

ファンドの取締役会はサブファンドおよびサブクラス毎で異なる分配方針を定めることができます。また、暫定的な分配を決定することができます。ファンドは、投資純利益、実現売買益、未実現売買益および元本を分配することができます。したがって、投資家は分配が事実上ファンドの純資産価額を減じる可能性があることを認識する必要があります。ファンドの純資産が125万ユーロを下回ることとなる分配を行うことはできません。ファンドは同一の制限内で無償での投資証券による分配を行うことができます。支払日から5年以内に請求がない分配はその請求権が喪失し、サブファンドまたは関連するサブクラスの投資証券に返戻されます。

#### j) 期末の純資産価額

2016年9月30日付の各サブファンドの正式な純資産価額(取得申込と買戻しに使用される)および財務書類に表示されている純資産価額は、同日における直近の入手可能な組入資産の価格による評価に基づき決定されました。

米国および欧州の市場で取引されているサブファンドの資産について、純資産の計算時において考慮される直近の価格は、2016年9月29日の最終取引価格でした。

#### k) 取引費用

取引費用は、投資有価証券の購入および売却に関連する各サブファンドにより生じた費用を表します。

これらの費用は、仲介手数料に加え、銀行手数料、税金、預託報酬およびその他の取引費用を含み、かつ、運用計算書および純資産変動計算書に含められ、2016年9月30日に終了する年度を対象とします。

### 注2 - 年次税

ルクセンブルグにおける現行法規にしたがい、ファンドには、利子・配当収益または売買益に対するルクセンブルグの所得税は課せられません。しかしながら、ファンドの純資産には、四半期毎に支払われ、各四半期末現在の純資産に基づいて計算される年率0.05%の年次税が課せられます。ただし、本年次税は機関投資家に受益者が限定されるクラス投資証券ならびに短期金融商品および預金に投資するサブファンドに帰属する純資産に関しては、0.01%の料率まで減じられます。

以下のサブファンドは年次税が免除されます。

( )その証券が一以上の定期的取引が行われる金融商品取引所または他の規制ある市場において上場または取引されているもの

( )その証券の唯一の目的が一以上の指数のパフォーマンスと連動することとしているもの

複数の資産クラスに投資するサブファンドの場合、( )の要件を満たすクラスのみ免除されます。

また、ルクセンブルグにおける他の投資信託の受益証券/投資証券に投資される純資産額については、本年次税が免除されます。ただし、係る受益証券/投資証券が既に本年次税を課せられている場合に限りです。

### 注3 - 管理報酬および投資顧問報酬



ファンドは管理業務を管理会社に委託しており、管理会社は各サブファンドの運用を一以上の投資顧問会社に委任しています。

ファンドの最新の目論見書の付属文書に規定されているとおり、管理会社の事前承認を条件に、投資顧問会社は特定のサブファンドの管理の全部または一部を行わせるために一以上の副投資顧問会社(ピクテ・グループであるかは問わない)を任命することができます。

管理会社はピクテ・グループ内外の一以上の投資助言会社からファンドのための投資機会について助言を受けることができます。

管理会社は、投資顧問会社、投資助言会社および販売会社に報酬を支払う目的で各サブファンドから管理報酬を受け取ります。当該報酬は各サブファンド毎、各クラス毎に課せられ、その純資産総額に対して比例料率で算出されます。

2016年9月30日に終了する年度に適用される報酬率の上限は以下のとおりです。

	クラス I / I S (上限)	クラス J (上限)	クラス P (上限)	クラス R (上限)	クラス Z (上限)
ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y	0.15%	0.10%	0.30%	0.60%	0.00%

#### 注4 - サービス報酬

各サブファンドの平均純資産価額に基づき計算される年間のサービス報酬は、管理会社との契約に基づき、ファンドに提供されるサービスの対価として、支払われます。この報酬は、管理会社によりその名義書換事務代行、管理事務代行、支払事務代行の業務を行うファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイへの対価として支払われます。

2016年9月30日に終了する年度に適用される報酬率の上限は以下のとおりです。

	ヘッジなし証券(上限)	ヘッジ証券(上限)
ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y	0.10%	-

#### 注5 - その他の未払報酬

2016年9月30日現在、その他の未払報酬には、主に保管報酬およびサービス報酬が含まれています。

#### 注6 - 申込価格、買戻価格ならびに転換価格

各サブファンド(またはサブクラス)の発行価格は、申込日の翌計算日における当該サブファンド(またはサブクラス)の純資産価額となります。当該申込価格は仲介手数料(当該サブファンドの1口当たり純資産価額の5%を上限とし、仲介業者および販売業者に支払われます)が加算されます。申込時または解約時かはサブクラスにより異なります。申込価格は各種税金が加算されます。

各サブファンド(またはサブクラス)の買戻価格は、買戻請求日の翌計算日における当該サブファンド(またはサブクラス)の純資産価額となります。仲介業者および販売業者への手数料(1口当たり純資産価額の3%上限)は買戻金額から控除されます。申込時または解約時かはサブクラスにより異なります。買戻価格は各種税金が減じられます。

著しく大量の取引額、市場の混乱その他ファンドの取締役会が発行・スイッチング時の既存受益者または買戻・スイッチング時の残存受益者の利益が損なわれるおそれがあると判断した場合など特殊な状況下において、ファンドの取締役会は純資産価額の最大2%の「解約留保金」を徴する権限を有しています。

取締役会は直近の目論見書の「純資産額の計算」に記載のとおり純資産額の修正を行う権限を有しています。

#### 注7 - 先渡取引

2016年9月30日現在、以下の先渡取引が未決済でした。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y	満期日	通貨	残高(円)
売却 25.00契約 JAPAN 3M EURO JPY	2016/12/19	JPY	-625,000,000.00

#### 注8 - 為替予約取引

下記の同一の通貨ペアにかかる為替予約取引は合算されています。満期日までの年限が最長の取引のみが表示されています。

2016年9月30日現在、以下の為替予約取引が未決済でした。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y	購入	売却	満期日
	JPY 209,110,520.00	CHF 2,000,000.00	2017/08/29
	JPY 4,364,927,476.00	EUR 38,368,687.48	2017/06/02
	JPY 538,952,629.00	USD 5,043,750.00	2017/02/08

2016年9月30日現在のこれらの契約に係る未実現純利益は、13,085,533.00円であり、純資産計算書に含まれています。

#### 注9 - 分配金支払

2015年12月3日、投資主総会にて分配金は以下のように決定されました。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケットJ P Y クラスPdy投資証券 1口当たり45.05円

分配金は2015年12月4日を落ち日、2015年12月11日を支払日として支払われました。

#### 注10 - 店頭デリバティブ商品に係る担保

店頭デリバティブ商品(CFD、オプション、スワップおよびCDS)の取引において、サブファンドは取引の相手方から証拠金を受け入れています。

2016年9月30日現在、サブファンドは証拠金として以下の金額を受け入れています。

サブファンド	通貨	証拠金額
ピクテ ショートターム・マネー・マーケットJ P Y	JPY	123,390,000.00円

#### 4【委託会社等の概況】

##### (1)【資本金の額】

平成29年2月末日現在	2億円
委託会社が発行する株式の総数	10,000株
発行済株式総数	800株

##### (2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業の一部および付随業務の一部を行っています。

平成29年2月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです（ただし、マザーファンドを除きます）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	88	1,364,246,257,062
単体型株式投資信託	9	47,032,307,357
合計	97	1,411,278,564,419

##### (3)【その他】

本書提出前6ヵ月以内において、委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実および及ぼすと予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

### (1)財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

### (2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

## 財務諸表

### (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第31期 (平成27年12月31日現在)	第32期 (平成28年12月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	2,385,788	924,365
前払費用	57,885	59,747
未収委託者報酬	1,356,500	1,153,310
未収還付法人税等	-	345,831
未収入金	1,863	55,343
未収収益	122,402	139,176
繰延税金資産	350,440	162,143
その他	6,154	2,431
<b>流動資産計</b>	<b>4,281,034</b>	<b>2,842,350</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物付属設備	1 250,318	231,871
器具備品	1 98,667	143,817
<b>有形固定資産合計</b>	<b>348,986</b>	<b>375,688</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	30,520	27,488
その他	831	831
<b>無形固定資産合計</b>	<b>31,352</b>	<b>28,320</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,486	8,765
長期差入保証金	283,788	284,854
繰延税金資産	415,275	521,213
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>710,550</b>	<b>814,832</b>
<b>固定資産計</b>	<b>1,090,889</b>	<b>1,218,842</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,371,923</b>	<b>4,061,192</b>

(単位：千円)

	第31期 (平成27年12月31日現在)	第32期 (平成28年12月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	86,227	57,245
未払金		
未払手数料	839,416	689,715
その他未払金	421,910	344,363
未払法人税等	509,355	-
賞与引当金	795,751	459,502
その他	166,411	-
流動負債合計	2,819,073	1,550,826
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	384,870	392,032
資産除去債務	80,912	81,151
固定負債合計	465,783	473,184
負債合計	3,284,856	2,024,011
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金	1,834,153	1,786,067
繰越利益剰余金	1,834,153	1,786,067
利益剰余金合計	1,884,153	1,836,067
株主資本合計	2,084,153	2,036,067
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,912	1,114
評価・換算差額等合計	2,912	1,114
純資産合計	2,087,066	2,037,181
負債・純資産合計	5,371,923	4,061,192

**(2)【損益計算書】**

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	第32期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	20,912,351	15,368,625
その他営業収益	500,247	507,886
営業収益計	21,412,598	15,876,511
<b>営業費用</b>		
支払手数料	13,637,489	9,881,105

広告宣伝費		363,213	283,435
調査費			
調査費		128,610	131,020
委託調査費		650,321	688,993
委託計算費		366,114	370,168
営業雑経費			
通信費		63,799	35,828
印刷費		379,727	305,457
諸会費		13,829	13,241
図書費		2,006	3,063
諸経費		4,132	3,973
営業費用計		15,609,244	11,716,287
一般管理費			
給料			
役員報酬		81,402	96,100
給料・手当		1,663,100	1,713,891
賞与	1	284,312	313,895
賞与引当金繰入		795,751	459,502
旅費交通費		159,723	132,406
租税公課		27,093	28,797
不動産賃借料		298,364	298,001
退職給付費用	2	95,445	204,549
固定資産減価償却費		76,599	69,221
消耗器具備品費		20,170	18,116
人材採用費		20,664	62,443
修繕維持費		43,833	38,352
諸経費		154,832	176,363
一般管理費計		3,721,294	3,611,641
営業利益		2,082,059	548,583
営業外収益			
受取利息		31	49
投資有価証券売却益		61	2,783
その他		1,737	2,396
営業外収益計		1,829	5,228
営業外費用			
その他	3	842	33,337
営業外費用計		842	33,337
経常利益		2,083,046	520,474
特別損失			
固定資産除却損	4	8,031	-
特別損失計		8,031	-
税引前当期純利益		2,075,015	520,474
法人税、住民税及び事業税		788,745	24,985
法人税等還付税額		-	39,673
法人税等調整額		50,388	83,249

法人税等合計額	839,134	68,561
当期純利益	1,235,880	451,913

## (3)【株主資本等変動計算書】

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		利益 剰余金 合計		その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	200,000	50,000	1,598,272	1,648,272	1,848,272	1,508	1,508	1,849,780
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	1,000,000	1,000,000	1,000,000	-	-	1,000,000
当期純利益	-	-	1,235,880	1,235,880	1,235,880	-	-	1,235,880
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	1,404	1,404	1,404
当期変動額合計	-	-	235,880	235,880	235,880	1,404	1,404	237,285
当期末残高	200,000	50,000	1,834,153	1,884,153	2,084,153	2,912	2,912	2,087,066

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		利益 剰余金 合計		その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	200,000	50,000	1,834,153	1,884,153	2,084,153	2,912	2,912	2,087,066
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	500,000	500,000	500,000	-	-	500,000
当期純利益	-	-	451,913	451,913	451,913	-	-	451,913
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	1,798	1,798	1,798
当期変動額合計	-	-	48,086	48,086	48,086	1,798	1,798	49,884
当期末残高	200,000	50,000	1,786,067	1,836,067	2,036,067	1,114	1,114	2,037,181

## 重要な会計方針

区分	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。

	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法により償却しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を計上しております。貸倒懸念債権等はありません。  (2)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当期負担分を計上しております。  (3)退職給付引当金 従業員及び役員の退職金に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第31期 平成27年12月31日現在	第32期 平成28年12月31日現在
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
建物付属設備 230,633千円	建物付属設備 253,020千円
器具備品 271,764千円	器具備品 272,249千円

## (損益計算書関係)

第31期 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	第32期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
1 従業員及び役員の賞与であります。	1 従業員及び役員の賞与であります。
2 従業員及び役員の退職給付費用であります。	2 従業員及び役員の退職給付費用であります。
3 主な内訳は次のとおりであります。 為替差損益 651千円	3 主な内訳は次のとおりであります。 過失により生じた損害の賠償 32,818千円
4 固定資産除却損は次のとおりであります。 建物付属設備 6,273千円 器具備品 1,757千円	-

## (株主資本等変動計算書関係)

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第31期首 株式数 (株)	第31期 増加株式数 (株)	第31期 減少株式数 (株)	第31期末 株式数 (株)
発行済株式				



普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月1日 臨時株主総会	普通株式	1,000,000	利益剰余金	1,250,000	平成26年12月31日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第32期首 株式数 (株)	第32期 増加株式数 (株)	第32期 減少株式数 (株)	第32期末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月7日 臨時株主総会	普通株式	500,000	利益剰余金	625,000	平成27年12月31日	平成28年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(千円)
1年内	101,812
1年超	47,349
合計	149,161

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(千円)
1年内	272,255
1年超	668,112
合計	940,367

## (金融商品に関する注記)

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(普通預金、定期預金又は信託預金)で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものと海外にある当社のグループ銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっております。グループ銀行に預け入れている預金は、グループ銀行の破たんによる信用リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびビクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成27年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,385,788	2,385,788	-
未収委託者報酬	1,356,500	1,356,500	-
未払手数料	839,416	839,416	-
その他未払金	421,910	421,910	-

## (2) 金融商品の時価の算定方法

現金・預金、未収委託者報酬及び未払金といった当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

(3) 長期差入保証金(貸借対照表計上額283,788千円)は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(4) 金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	2,385,788	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,356,500	-	-	-	-	-

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(普通預金、定期預金又は信託預金)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものと海外にある当社のグループ銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっております。グループ銀行に預け入れている預金は、グループ銀行の破たんによる信用リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成28年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	924,365	924,365	-
未収委託者報酬	1,153,310	1,153,310	-
未収還付法人税等	345,831	345,831	-
未払手数料	689,715	689,715	-
その他未払金	344,363	344,363	-

(2) 金融商品の時価の算定方法

現金・預金、未収委託者報酬、未収還付法人税等及び未払金といった当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

(3) 長期差入保証金(貸借対照表計上額284,854千円)は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(4) 金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	924,365	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,153,310	-	-	-	-	-
未収還付法人税等	345,831	-	-	-	-	-

## (有価証券関係)

第31期(平成27年12月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

(千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	5,000	9,486	4,486
	小計	5,000	9,486	4,486
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	2,132	2,000	132
	小計	2,132	2,000	132
合計		7,132	11,486	4,354

## 2. 当期中に売却されたその他有価証券(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

第32期(平成28年12月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

(千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	5,900	7,679	1,779
	小計	5,900	7,679	1,779
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,200	1,085	115
	小計	1,200	1,085	115
合計		7,100	8,765	1,665

## 2. 当期中に売却されたその他有価証券(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	9,039	2,783	376
合計	9,039	2,783	376

## (デリバティブ取引関係)

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員及び役員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社は、平成27年1月に確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

## 2. 退職給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,595,264
勤務費用	48,768
利息費用	11,770
数理計算上の差異の発生額	31,967
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	43,536
過去勤務費用の発生額	97,686
退職給付の支払額	3,894
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,542,652</u>

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高との調整表

	(千円)
年金資産の期首残高	-
数理計算上の差異の発生額	4,116
事業主からの拠出額	1,161,898
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>1,157,782</u>

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,542,652
年金資産	1,157,782
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>384,870</u>

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	48,768
利息費用	11,770
数理計算上の差異の費用処理額	36,083
過去勤務費用の費用処理額	94,186
<u>退職給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>2,435</u>
<u>確定拠出年金制度への移行に伴う損益</u>	<u>3,499</u>

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

証券投資信託受益証券	37.3%
投資証券	49.7%
その他	13.0%
<u>合計</u>	<u>100.0%</u>

(注)年金資産は全て企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.60%

長期期待運用収益率 1.00%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は96,509千円であります。

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員及び役員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

## 2. 退職給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,542,652
勤務費用	48,616
利息費用	9,209
数理計算上の差異の発生額	64,961
退職給付の支払額	44,427
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,621,013</u>

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高との調整表

	(千円)
年金資産の期首残高	1,157,782
期待運用収益	11,577
数理計算上の差異の発生額	9,851
事業主からの拠出額	49,769
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>1,228,980</u>

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,621,013
年金資産	1,228,980
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>392,032</u>

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	48,616
利息費用	9,209
期待運用収益	11,577
数理計算上の差異の費用処理額	55,109
<u>退職給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>101,358</u>

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

証券投資信託受益証券	33.5%
投資証券	51.8%
株式	2.0%
その他	12.7%
<u>合計</u>	<u>100.0%</u>

(注)年金資産は全て企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.3%

長期期待運用収益率 1.0%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は103,192千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(千円)

区分	第31期 (平成27年12月31日)	第32期 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	508,373	497,362
未払事業税否認	36,489	-
賞与引当金損金算入限度超過額	300,545	169,106
資産除去債務	17,779	17,965
その他	22,329	20,943
繰延税金資産小計	885,518	705,376
評価性引当額	118,361	-
繰延税金資産合計	767,157	705,376
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	21,468
その他有価証券評価差額	1,441	550
繰延税金負債小計	1,441	22,019
繰延税金資産合計(純額)	765,716	683,357

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第31期 (平成27年12月31日)		第32期 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率	33.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.3%	交際費等永久に損金算入されない項目	3.5%
評価性引当金	0.3%	評価性引当金	23.3%
法人税率の変更等による影響	3.4%	法人税率の変更等による影響	8.5%
その他	0.2%	過年度法人税等	7.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4%	その他	1.0%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

第31期(平成27年12月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の35.64%から33.06%に、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について32.26%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が70,785千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

第32期(平成28年12月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15条)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の32.26%から30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について30.62%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が44,564千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

## (資産除去債務関係)

第31期(平成27年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
- (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

## (1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。増床部分は使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当期における当該資産除去債務の総額の増減

	(千円)
期首残高	80,164
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	747
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	80,912

第32期(平成28年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
- (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。



## 2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

## (1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。増床部分は使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当期における当該資産除去債務の総額の増減

	(千円)
期首残高	80,912
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	239
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	81,151

## (セグメント情報等)

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

(千円)

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	20,912,351	311,102	189,145	21,412,598

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

(千円)

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計

外部顧客への営業収益	15,368,625	310,642	197,244	15,876,511
------------	------------	---------	---------	------------

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

## (関連当事者との取引関係)

第31期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ビクテ アンド シー グループ エスシーエー	スイス、 ジュネーブ	CHF148,500,000	グループ 管理会社	間接100%	グループ会社管理 に関するサービスの 提供	コーディネー ション手数料の 支払(注1)	94,868	未払金	-

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ アセット マネージメント エスエー	スイス、 ジュネーブ	CHF21,000,000	資産運用 会社	-	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注2)	357,565	未払金	36,974
							翻訳事務手 数料の受取 (注3)	4,555	未収 収益	-
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ アセット マネージメント リミテッド	英国、 ロンドン	GBP45,000,000	資産運用 会社	-	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注2)	248,926	未払金	60,817
							翻訳事務手 数料の受取 (注3)	1,448	未収 収益	-
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ アセット マネージメント (ヨーロッパ) エスエー	ルクセン ブルグ	CHF8,750,000	資産運用 会社	-	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 役員の兼任	運用手数料 の支払(注2)	43,831	未払金	26,396
							翻訳事務手 数料の受取 (注3)	54,754	未収 収益	-
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ アセット マネージメント (ホンコン) リミテッド	香港	HKD30,000,000	資産運用 会社	-	投資運用に関する サービスの提供	トレーディ ング手数料 の支払(注4)	11,663	未払金	2,102

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)コーディネーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2)運用手数料についてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注3)翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4)トレーディング手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1)親会社情報

ピクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)

ピクテ アセット マネージメント エスエー(非上場)

ピクテ アジア プライベート リミテッド(非上場)

## (2)重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ピクテ アンド シー グループ エスシーエー	スイス、 ジュネーブ	CHF148,500,000	グループ 管理会社	間接100%	グループ会社管理 に関するサービスの 提供	コーディネー ション手数料 の支払(注1)	69,058	未払金	-

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント エスエー	スイス、 ジュネーブ	CHF21,000,000	資産運用 会社	-	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注2)	411,227	未払金	39,450
							運用手数料 の受取(注2)	5,252	未収 収益	1,657
							翻訳事務 手数料の受取 (注3)	9,636	未収 収益	2,850
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント リミテッド	英国、 ロンドン	GBP45,000,000	資産運用 会社	-	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注2)	234,350	未払金	42,288
							翻訳事務 手数料の受取 (注3)	1,448	未収 収益	-

同一の親会社を持つ会社	ビクテ アセット マネージメント (ヨーロッパ) エスエー	ルクセンブルグ	CHF8,750,000	資産運用会社	-	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 役員の兼任	運用手数料 の支払(注2)	43,415	未払金	18,532
							運用手数料 の受取(注2)	4,003	未収 収益	2,041
							翻訳事務 手数料の受取 (注3)	54,217	未収 収益	-
同一の親会社を持つ会社	ビクテ アセット マネージメント (ホンコン) リミテッド	香港	HKD30,000,000	資産運用会社	-	投資運用に関する サービスの提供	トレーディ ング手数料 の支払(注4)	23,566	未払金	15,793

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)コーディネーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2)運用手数料についてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注3)翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4)トレーディング手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ビクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)

ビクテ アセット マネージメント エスエー(非上場)

ビクテ アジア プライベート リミテッド(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

## (1 株当たり情報)

第31期 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日		第32期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	
1株当たり純資産額	2,608,833円39銭	1株当たり純資産額	2,546,477円36銭
1株当たり当期純利益	1,544,851円06銭	1株当たり当期純利益	564,891円70銭
損益計算書上当期純利益	1,235,880千円	損益計算書上当期純利益	451,913千円
1株当たり当期純利益の算定 に用いられた当期純利益	1,235,880千円	1株当たり当期純利益の算定 に用いられた当期純利益	451,913千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	800株	普通株式	800株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月6日

ピクテ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ投信投資顧問株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ投信投資顧問株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年3月1日

ピクテ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・ゴールドの平成28年7月16日から平成29年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ・ゴールドの平成29年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成28年7月16日から平成29年1月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

ピクテ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。